

## 質疑・回答書

告示番号	件 名	千里緑地第4区施設改修工事
No	質疑事項	回 答
1	第12号代価表 板柵撤去-1、 第13号代価表 板柵撤去-2について、 どちらの歩掛を参考にして積算されていますか。	板柵撤去-1(代価表第12号)の普通作業員を3.2人、板柵撤去-2(代価表第13号)の普通作業員を1.4人としております。
2	第28号代価表 板柵-1、 第29号代価表 板柵-2、 第30号代価表 板柵-3について、 どちらの歩掛を参考にして積算されていますか。	板柵-1(代価表第28号)の普通作業員を3.4人、板柵-2(代価表第29号)の普通作業員を2.2人、板柵-3(代価表第30号)の普通作業員を3.2人としております。
3	第26号代価表 土系舗装-1、 第27号代価表 土系舗装-2について、 どちらの歩掛を参考にして積算されていますか。	土系舗装-1(代価表第26号)の土木一般世話役を1.2人、普通作業員を5.4人、諸雑費を18%、土系舗装-2(代価表第27号)の土木一般世話役を1.0人、普通作業員を4.5人、諸雑費を18%としております。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076  
 FAX 06-6858-7225  
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp